

新型コロナウイルス感染症「**嚴重警戒**」期間中の 会議室等貸出し制限についてお知らせ

2022年5月9日
生活協同組合コープあいち

愛知県では新型コロナウイルス感染症の指標段階として引き続き「**嚴重警戒**」が続いています。5月9日以降も「**嚴重警戒**」が続く期間は下記の **会議室、集会室等の貸出しを一部制限いたします。**

ご理解の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

組合員活動 定例会	貸出しできます。
組合員活動 自主企画・学習会	貸し出しできません。
関係団体	会議と座学学習は貸出し可能です(各団体構成員のみ)。
一般	・会議、座学学習について貸出しできます。※¹ ・書道、生け花、語学学習などは貸出できます(運動や歌・演奏を伴わないもの)。※² ・それ以外の目的では貸出しできません。

※¹ 試食・調理を含め飲食についてはすべての段階で実施できません(水分補給は飲料をコップなどで分けずに各自が持参したものにしてください)。

※² **5月9日以降で新たに可能となりました。しかし「歌う」「楽器演奏」「体を動かすもの(ストレッチ、柔軟体操的なものを含む)」はできません。**

※使用時は「新型コロナウイルス感染症に対応した施設の使用ルール」を守り使用してください。

対象施設

- ◆店舗の集会室等
- ◆宅配センターの集会室等
- ◆3つの会館(豊橋生協会館、生活文化会館(本山)、天白文化事業センター)の会議室等

■貸し出しルールについてのお問合せ先■
共通ルール(上記)についてはコープあいち組合員活動支援部へ
(052-703-6055)
各施設ルールについては各施設へ

新型コロナウイルス感染症に対応した施設の貸出しルール

2022年5月9日改定

生活協同組合コープあいち

この「施設の貸出しルール」は愛知県下に緊急事態宣言が発出されていない場合に適用します。感染拡大防止のため以下の点を必ず守るようお願いいたします。

尚、緊急事態宣言期間は施設の貸出しは行うことができません。

<会館・施設貸出しルール ～施設利用時は必ず守ってください～>

■全施設共通ルール■

<利用者全員へのルール>

- ① 発熱（37.5度以上）、倦怠感、咳、頭痛など体調不良の方の利用は出来ません。
- ② 使用日、当日は検温を行いましょ。う。（こちらで検温を行うこともあります。）
- ③ 必ず手洗い、アルコールで手指の消毒を行いましょ。う。設置してあるものを使用できます。
- ④ マスクは必ず着用しましょ。う。
飲食（試食・調理を含む）についてはすべての段階で、できません（水分補給を除きます。飲料をコップなどで分けずに各自が持参したものにしてください）。
- ⑤ 「健康状態申告書」へ記入しましょ。う。
入館記録表は万が一の際、保健所等へ提出を求められる場合があります。

<利用にあたっての運用上のルール>

- ⑥ 利用目的別の可否は愛知県が定めた指標段階ごとに別表のとおりとしましょ。う。
- ⑦ 参加人数の上限は収容人員の半分までとしましょ。う。
- ⑧ お互いの距離は2m程度の間隔をあけてください。（机利用の場合は1本に対して1名着席）。
- ⑨ 参加者の動線に配慮し、交錯する機会が減らせるよう工夫しましょ。う。
- ⑩ 会議の参加者は対面に座らず、教室形式（一方向を向く）を推奨しましょ。う。（司会除く）
- ⑪ 資料配布を行う場合は直接の手渡しはやめしましょ。う。
- ⑫ 大声を出すこと、歌うこと、演奏、体を動かすことができる・できない等は別表のルールに定めましょ。う。
- ⑬ 室内では窓は原則解放しましょ。う（窓がない部屋はドアを開ける）。開放が難しい場合でも1時間に1回以上、5分間、全開で換気を行いましょ。う。（エアコン使用時も同様です）
- ⑭ 夜間の貸出しは各施設のルールで定めましょ。う。
- ⑮ 「健康状態申告書」は利用責任者が保管してください。
- ⑯ その他、感染の恐れ（運動や人との接触など）があると判断した場合は途中であっても貸出しを取り消すことがあります。その際は速やかに退出してください。

新型コロナウイルス感染症拡大を防ぎ、みなさまの命とくらしを守るためのルールです。
ご理解とご協力のほど、よろしくおねがいいたします。

■貸し出しルールについてのお問合せ先■

共通ルール(上記)についてはコープあいち組合員活動支援部へ
(052-703-6055)
各施設ルールについては各施設へ